

寒河江市教育委員会会議録

令和2年5月21日 開会

寒河江市教育委員会

令和2年5月21日(木曜日) 寒河江市教育委員会

○ 出席者(5名)

教育長 軽部 賢

委員 鈴木 淳一

委員 高橋 まり子

委員 國井 晴彦

委員 鈴木 多鶴子

○ 欠席委員(0名)

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 佐藤 肇

指導推進室長 茂木 隆

生涯学習課長 柏倉 信一

スポーツ振興課長 小泉 尚

○ 委員会日程

教育委員会日程

令和2年5月21日(木曜日)

午後2時00分 開議

市役所401会議室

1 開会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議事

議第15号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について

議第16号 教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について

議第17号 アイジー地域産業未来応援基金条例の制定に対する意見の申出について

議第18号 令和2年度教育費補正予算案に対する意見の申出について

5 閉会

会議に付した事件

教育委員会日程と同じ

1 開 会 午後2時00分

○軽部 賢教育長

それでは、5月の定例教育委員会を始めます。

2 議事録の承認

○軽部 賢教育長

初めに、前回4月21日の会議録の承認についてお願いします。

(前回の会議録を回覧の上、全出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○軽部 賢教育長

次に教育長報告を行います。前回4月21日教育委員会以降の主な行事についてご報告いたします。

4月22日、南部小学校の教育長による学校訪問を行いました。山口校長から、学校経営概要の説明、入学式に代わる「入学を祝う会」、ホームページ上で色々な情報発信をしていることについてお話をうかがいました。また転入してこられた先生方についてもお話をお聞きしました。

11時から、白岩小学校へ学校訪問に行っております。先生方から一堂に会していただき自己紹介をしていただきました。佐竹校長から、学校経営の概要をお聞きしました。また、体育館2階にある放課後児童クラブの教室なども見せていただきました。

14時から臨時校長会を開催しました。5月11日からの学校再開の基本方針について共通理解を行い、学校再開に係り、「3つの密」を解消するために各学校が考えている対策について情報交換を行っております。

16時から、ZOOMによる新型コロナウイルス感染症対策本部会議が行われました。市の経済支援対策などについて確認がなされています。

16時45分に、村山教育事務所に新しく来られた金澤所長を訪問して、臨時市校長会での確認事項、入学式が中止になった経過等について報告をしております。

4月23日、午前中、柴橋小学校、その後、幸生小学校の学校訪問を行っております。

4月24日、午前中、西根小学校、そして、三泉小学校の学校訪問を行っております。臨時休業中なので、新しく来られた阿部校長先生は、早く保護者の方と顔をあわせて、色々お話をしたいということをおっしゃっていました。

16時から、同じくZOOMで新型コロナウイルス感染症対策本部会議が行われております。

4月27日、臨時会が行われました。最初に、市長より新型コロナウイルス感染症対策についての行政報告があり、教育委員会関係では、3月初めから臨時休校を行っているということ、卒業式の縮小開催、入学式の中止などの措置を行ったこと、県教育委員会から

の要請に基づいて現在も休校中であり、再開については、5月11日以降を予定していることを報告しております。放課後児童クラブについて、学力向上支援員やALTなどが支援していることをお話ししております。市立図書館などの休館についても報告しております。それから、マスクの準備も進められているということも話されております。

令和2年度一般会計補正予算に係る専決処分を求めることに係り、小中学校だけでなく、妊婦さんや高齢者への早急なマスクの配布等の対策について審議を行っております。全ての案件について、原案通り可決され、閉会しております。

その後、村山教育事務所を訪問して、管理主幹と管理主事と、過去数年の退職教員の動向について情報共有を行いました。

4月28日、この時は、週1回程度の間登校日を設けていたので、この日は南部小学校の間登校日の様子を参観させていただきました。分散登校で、子ども達は落ち着いた様子で、教室には半分くらいがおりましたが、学習に取り組んでいました。

10時30分からは、学校教育課の小中学校の固定電話リースに係る入札を執行しています。

16時から、新型コロナウイルス感染症の対策本部会議が行われました。

4月30日、陵東中学校の教育長訪問ということで、この日は中間登校日でしたので、その様子を見せていただきました。3密を解消するための工夫が様々考えられており、学校再開に向けてシュミレーションしていることを感じました。机の配置をどうすればいいのか、トイレタイムの短縮化、消毒液の配置など、きめ細やかな対策を講じている様子がうかがえました。その後校長先生、教頭先生と情報交換を行っております。

10時30分から、課長、室長、補佐と、GIGAスクール構想の予算要求について協議をしております。文部科学省の1人1台のパソコン導入について、当初の5年間計画を前倒し、今年度の補正予算対応に変更になったことに対して、本市としても推進していくことを確認したところです。

5月1日、陵南中学校の教育長訪問でした。国の動きとして、緊急事態宣言が延長されるという情報もあったので、5月11日から臨時休業延長になった場合の間登校日のあり方について、校長先生と情報交換をしております。文部科学省が指導しているように、3学年に手厚く対応した分散登校や給食の実施などについても考えをお聞きしております。また、3密を解消する手立てとして、遠隔授業の可能性などについても、各家庭での実態調査も陵南中学校では実施されているようでした。

11時から陵西中学校に教育長訪問ということで、校長先生は、楯岡特別支援学校寒河江校が近くにあるので、特別支援教育などにも力を入れていきたい、また、コミュニティスクールを推進したいとおっしゃっていました。

昼に、5月11日以降の市の対応について、5月7日の臨時校長会で方向性を示したいので、県教育委員会の基本方針を示してほしい旨、村山教育事務所長に強く要望したのですが、5月8日の県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定を待たないと出せな

いということでした。その後、市長と協議し、5月8日の県の決定が出ないうちは、県教育委員会の方針が示されないということなので、国の緊急事態宣言が5月末まで延長されることも確実になったこともあり、5月11日以降についても、臨時休業を延長すること、臨時休業の期限や中間登校日のあり方については県の方針を受けて判断すること、中間登校日は徐々に日数を拡大していくこと、給食も実施してきたいことを申し上げました。また、学校教育課内で臨時休業についての考え方を整理して、5月11日以降も、これまで同様、中間登校日を取り入れながら、臨時休業を延長することとし、県教育委員会からの通知が届き次第、休業期間・中間登校日のあり方など、市の方針案を作成し、5月11日の午後に臨時校長会を行い、決定していきたいということ、急遽、市校長会長、副会長に伝えて、了承を得るとともに、保護者向け文書を作成し、発出したということになります。

16時30分に、新型コロナウイルスの対策本部会議でも、そのことを報告しております。山形新聞から取材があり、対策本部会議が終わった後に、そのことをお伝えしました。翌日の新聞に掲載される予定だということだったので、そのことを市長にも報告しております。

5月2日、土曜日であります、山形新聞に「長井市、寒河江市の両教育委員会は1日、市内小中学校の休校措置を11日以降も継続する方針を明らかにした」こと、県内では、長井市と寒河江市がこの段階では最初に延長を決定したということが掲載されました。私のコメントとして、『国の方針を受け延長が妥当と判断した。休校期間や登校日などは県教委の判断を踏まえ考えたい』と話す。」というようなことも掲載されています。

連休が明けて5月7日ですが、この連休中に国の状況もだいぶ変わってきて、「5月末を待たずに緊急事態宣言を解除する」ということが、かなり報道されていた訳ですが、臨時休業延長に係る教育課程、給食の在り方等、『『段階的』学校再開に向けたロードマップ』を作成しております。これは、文部科学省のホームページに掲載された情報などを見ながら検討をしています。教育委員の皆様には、メールで配信をしております。

11時から、教育長室で市校長会長、副会長、給食担当の大竹校長と『『段階的』学校再開に向けたロードマップ』について検討をしております。市としての方向性を大枠としながら、学校の主体性を尊重した「段階的」学校再開、この時は「6月1日から学校再開」という方向性を確認しました。この後市長と打合せを行い、「ロードマップ」について説明をしております。

14時から、3中学校長に集まっただき、対応を協議しております。3校の実態に応じた対応を行うことを確認しております。

15時から、管内教育長会議がありましたけれども、新型コロナウイルスに対する情報交換が主に行われました。「早く県教育委員会は、通知を出してほしい」ということが意見として出されていましたが、県としては、明日の対策本部会議の決定を経ないと出せないということでしたので、私からは、県の通知は「要請」であることを確認させていただ

くとともに、市町村が決めたことに、後から発出する通知が、制約をかけるようなものではないよう要望を申し上げました。

5月8日、県教育委員会から「小学校、中学校等における学校再開等に係る対応について」ということで、通知がされております。これは、5月11日から6月5日までの期間で段階的に学校を再開していくという通知でありました。山形新聞から取材がありましたが、5月11日の校長会で決定するというをお話しました。寒河江市としては、臨時休業の期限は未定、中間登校日については日数、時数を増加させる方向で検討していることも申し上げました。

夕方、市長と再度打ち合わせを行ったところであります。

5月11日、西村経済再生相が「5月末を待たずして緊急事態宣言を解除することも視野に」という発言もあって、「6月1日再開」と「5月25日再開」の両案を市校長会に提案したところですが、また、その前に中体連会長から電話があつて、5月8日に県中体連理事会で、県大会中止が決定された、という連絡を受けました。西村山地区大会については5月13日の評議委員会で協議するので、関係団体の意見を聴取したいとのことでしたので、私としては、生徒や保護者の心情に配慮した対応をお願いしたいと申し上げたところですが、

13時から市立図書館で、臨時校長会議を開催し、2つの案を提出したのですが、5月25日から学校再開ということに決まりました。部活動についても5月25日から限定的に解禁していくこと、給食は18日から再開することを決定しております。

15時に、また山形新聞から取材を受けて、『『段階的』学校再開に向けたロードマップ』の概要についてお話をしました。

その後、新型コロナウイルス対策本部会議で、『『段階的』学校再開に向けたロードマップ』について報告をしております。

5月12日は、終日教育長室にて執務しました。

5月13日、夕方から学校教育課長、指導推進室長と、フェイスシールドの必要性とか、教職員の勤務時間管理システムの導入について検討を行っております。最終的には、保健所や市立病院などからも意見を聞いて、マスクである程度飛沫を防げるし、フェイスシールドは医療機関では足りなくなっているもので、そちらに回すべきだろうということで、市としては対応しないということになりました。

5月14日、市議会第2回臨時会がありました。出席要請がありませんでしたが、インターネット中継で視聴をしております。市長と関係課長より、「一般会計補正予算」及び「特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について」の議案説明がありました。「補正予算」については、新型コロナウイルス感染症による生活及び経済への影響に対応するため、国の制度である特別定額給付金の計上等、それから「議第36号」については、常勤の特別職に対する期末手当の支給をしないとするため所要の改正をするものです。「議第35号」については全会一致、「議第36号」については賛成多数で議決され

今後の授業日数の確保等について意見交換を行っております。3年生優先ということで登校させているので、臨時休業が再度起こらないことを願い、授業時数は減るけれども、内容的には消化したいということでありました。

午後から文化センターで、生涯学習課の『最上院日記』の入札を執行しました。

14時、元教育長の芳賀友幸氏がお越しになりました。

16時15分から英語教育推進会議の一環ということで、10月にGTEC、中学校2年生全員が実施するのですが、その研修ということで、市内3中学校の英語の先生とベネッセコーポレーション教育支援開発部の一杉さんとをZOOMで結んで、リモートでの研修会でした。最初挨拶をさせていただいて、研修の様子を見せていただきました。GTECの概要や、タブレットを使つての体験など行いながら、10月に行われる場合のイメージを先生方に持っていただきたいということで、行われたようでした。

以上です。

4 議 事

○軽部 賢教育長

ご質問などございますか。なければ、これより議事に入ります。

初めに、最初に、議第15号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」ですが、次の議第16号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」と、関連する事項ですので、事務局から一括して説明お願いしたいと思えます。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第15号及び議第16号については、関連がありますので一括してご説明申し上げます。

まず、議第15号教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について、ご説明申し上げます。4ページをご覧ください。

寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、今般の新型コロナウイルス感染防止対策を講じているなかで、令和2年6月に支給する期末手当について、常勤の特別職については支給しないこととすることについて、所要の改正をしようとするものです。

次に、議第16号教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認についてご説明いたします。これは地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたことに伴うものです。

補正予算に対する意見については、教育委員会を招集する時間的余裕がなく急を要したので、寒河江市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第5条第1項の規定により、教育委員会の承認を求めるものです。8ページをご覧ください。

このたびの補正予算につきましては、特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改

正に伴い、6月に支給する教育長の期末手当については支給しないこととすることとして、その経費157万9千円を減額するものであります。

これらの補正予算については、5月14日付けの専決処分により執行しております。

以上、よろしくお願いいたします

○軽部 賢教育長

ただいまの議第15号の説明について、質疑、意見等はありませんか。

特になければ、議第15号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第15号は、原案のとおり決定いたしました。

次に議第16号の説明について、質疑、意見等はありませんか。

特になければ、議第16号「教育委員会の権限に属する事務に係る教育長の臨時代理の承認について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第16号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議第17号「アイジー地域産業未来応援基金条例の制定に対する意見の申出について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○佐藤 肇 学校教育課長

議第17号、アイジー地域産業未来応援基金条例の制定に対する意見の申出について、ご説明申しあげます。10ページをご覧ください。

寒河江市工業団地にありますアイジー工業株式会社より、創立50周年記念事業として、寒河江市における産業教育等の振興のため、1千万円の寄附の申し入れがありました。教育委員会では、この寄附を受け、今年度は小中学校で使用する電子黒板を購入し、その残額については、次年度以降の活用に向けて、基金を創設しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申しあげます。

○軽部 賢教育長

ただいまの説明について、質疑、意見等はございませんか。

それでは、議第17号「アイジー地域産業未来応援基金条例の制定に対する意見の申出について」を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第17号は、原案のとおり決定いたしました。

次に、議第18号「令和2年度教育費補正予算案に対する意見の申出について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○佐藤 肇 学校教育課長

それでは、議第18号「令和2年度教育費補正予算案に対する意見の申出について」ご説明申し上げます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、6月の定例議会に提出予定の令和2年度教育費補正予算案について市長から意見を求められたことに伴うものでございます。補正予算の内容についてご説明いたしますので、12ページをご覧くださいと思います。

歳入で、第21款第6項第4目第4節学校臨時休業対策費補助金ですが、学校の臨時休業により給食の食材をキャンセルしましたが、保存のきかない食材について業者が被った損害について、国が4分の3を補填するとして、127万5千円を計上するものです。

次に、歳出についてその概要を申し上げます。

まず、寒河江市工業団地にありますアイジー工業株式会社からの1千万円の寄附を受けて、小中学校で使用する電子黒板を購入し、その残額について基金に積み立てを行います。

次に、小学校費及び中学校費ですが、新型コロナウイルス対策に係る経費を計上しております。12ページになりますが、第10款第1項教育総務費ですが、アイジー工業株式会社からの寄附を受けて、第3目第18節備品購入費の小中学校ICT活用支援事業で電子黒板購入費600万円、その上の25節積立金にその残額400万円を計上するものでございます。

次に、小中学校の学校給食費ですが、学校臨時休業対策費補助金として歳入で受けた金額に市費を加えて、第22節で小学校費110万円、中学校費60万円の合計170万円を計上し、第10節消耗品につきましては、給食時に感染予防対策としてコンパクト給食実施及び消毒用消耗品の購入として、小学校費87万5千円、中学校費48万4千円を計上するものでございます。

次に、小中学校の第3目教育振興費の就学援助事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響による所得減少で、家計に大きな影響があった世帯に対して、学用品や給食費などの

費用の一部を援助する基準を新たに整備しまして、その費用として、小学校費 237 万 2 千円、中学校費 48 万 4 千円を計上するものでございます。学校教育課分については、以上でございます。

○柏倉信一 生涯学習課長

それでは、14 ページをご覧ください。生涯学習課分でございます。

10 款教育費、4 項社会教育費、1 目社会教育総務費、19 節負担金補助及び交付金、公民館整備事業費 201 万 6 千円です。耐震の基準を満たしていない道生分館の耐震補強工事を行うためのものであります。補助率は3分の2となっております。長年耐震化を進めておりましたが、今年3月に地域でまとまり、耐震化は早期に対応すべきであり、今回計上するものです。以上、よろしくお願いいたします。

○軽部 賢教育長

それでは、ただいまの説明について、質疑、意見等はありませんか。

○鈴木淳一 委員

就学援助は、これからの分を見込んでということか。

○佐藤 肇 学校教育課長

本来であれば、この制度は準要保護ということで、前年度の収入状況で判定しますけれども、この度のコロナウイルスの影響で、直近3カ月の収入を把握して、それを12か月に引き伸ばして、準要保護の基準を下回った場合に適応させるということになります。これにつきましては、随時受付をして、収入が減った3カ月で判定をするといった形をとりたいと思っております。

○軽部 賢教育長

県内では、山形市と寒河江市だけのようです。全国的にも数が少ないようです。

○鈴木多鶴子 委員

申請方法は、どのように行うのでしょうか。

○佐藤 肇 学校教育課長

まず、市のホームページ及び市報、そして各学校が関係してまいりますので、学校にチラシを作成して、募集する形になるかと思えます。

○軽部 賢教育長

学校保健費、給食費については、具体的にどんなものとなるのか。

○佐藤 肇 学校教育課長

この補正予算については、給食を行う時に、各児童生徒がキッチンペーパーに消毒液をつけ自分の机を拭いて捨てるということになりますが、予算上は既決予算で対応することになります。コンパクト給食については、ご飯の盛り付け自体、手間がかかることなので、予めラップでおにぎりを作って、そのまま取っていってもらい食べていただくということになります。

○軽部 賢教育長

給食についても、できるだけ時間と人手を介さないで行うことが国より指導されています。コンパクト給食は、感染リスク軽減のために行います。

それでは、議第18号を原案のとおり決定することにご異議はありませんか。

(一同、異議がない旨の返答)

議第18号は、原案のとおり決定いたしました。出されている議案につきましては以上ですが、皆さんの方から何かなければ以上で、教育委員会を閉会したいと思います。

5 閉 会 午後2時45分